

1 世田谷区地域保健医療福祉総合計画（素案）



区HP Q205325

計画について詳しくは
こちら
ご意見・ご提案もこちらから
提出できます

この計画は、区政の基本的な指針である世田谷区基本計画で示されたまちづくりの方向性を踏まえ、保健医療福祉の各分野に共通する基本的かつ横断的な施策の方向を示す、令和6年度(2024年度)から13年度(2031年度)までの8年間の計画です。

基本方針

誰一人取り残さない 世田谷をつくろう

社会状況の変化等により、区民の抱える困りごととも複雑化・複合化してきている中で、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざします。



地域福祉推進の5つの視点

- ① すべての人が自分らしく生きることができる環境をつくる
- ② 困る前に支援につなげる地域づくり
- ③ 参加と協働により地域福祉を推進する
- ④ 先端技術を柔軟に取り入れ、区民の福祉を向上する
- ⑤ 分野横断的な連携を推進する

基本目標（今後の施策を展開する2つの柱）

- ① 世田谷版地域包括ケアシステムの強化
- ② 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備

区では、国の示す地域共生社会の考え方に先んじて、地域包括ケアシステムの対象を『困りごとを抱えたすべての区民』と広く捉え、区内全地区において総合相談を実施し、個別支援と地域支援を組み合わせた、「世田谷版地域包括ケアシステム」を構築・推進してきました。

一方で、地域福祉を取り巻く状況は刻々と変化し、区民の抱える困りごととも複雑化・複合化してきています。変化し続ける課題に応えられるよう、これまで推進してきた世田谷版地域包括ケアシステムを強化します。

また、世田谷版地域包括ケアシステムを下支えする基盤(福祉人材の確保・育成・定着、地区をバックアップする体制づくり等)の整備にも取り組みます。

